

国内手配旅行条件書

手配旅行に関する取引条件

本旅行条件書は、当社がおお客様のご依頼により国内旅行に関する運送・宿泊・観光・食事その他の旅行サービスを手配する場合の取引条件を定めるものです。

1. 手配旅行契約

手配旅行契約とは、当社がおお客様の委託により、おお客様のために運送機関、宿泊機関、観光施設、食事施設その他の旅行サービス提供機関のサービスを受けられるよう手配する契約をいいます。

2. 契約の成立

手配旅行契約は、当社がおお客様からのお申込みを承諾したときに成立します。必要に応じて、旅行者氏名、連絡先、希望日程、人数、配慮事項等を確認します。

3. 旅行代金および旅行業務取扱料金

- お客様は、旅行サービス提供機関へ支払う実費のほか、当社所定の旅行業務取扱料金をお支払いいただきます。
- 当社は、見積書・請求書等において、実費と当社取扱料金を分けて表示します。

4. 旅行サービス提供機関との関係

各サービスの提供はそれぞれの旅行サービス提供機関が行うものであり、利用条件、取消料、変更料、払戻条件等は各事業者の定めによります。

5. 契約内容の変更

お客様のご都合により旅行内容を変更する場合、当社は可能な範囲で変更手配を行います。この場合、当社所定の変更手続き料金および各事業者所定の費用を申し受けます。

6. 契約の解除・取消

お客様は、いつでも手配旅行契約を解除することができます。解除の際は、既に発生した実費、各事業者所定の取消料等、および当社所定の取消手数料金をお支払いいただきます。

7. 当社の責任範囲

当社は善良な管理者の注意をもって旅行手配業務を行いますが、その責任は手配業務に限られます。運送・宿泊・観光等各サービスの提供そのものを保証するものではありません。

8. 高齢者等への対応

安全で無理のない旅行となるよう、歩行状況、介助の必要性、車椅子利用の有無、緊急連絡先等を事前に確認させていただく場合があります。

9. 医療行為について

当社は、医療行為、診断、治療、服薬判断、看護行為その他法令上資格を要する行為は行いません。

10. 天候・交通・体調等による変更

天候、交通状況、災害、感染症、施設側事情、お客様の体調変化等により、予定していた行程を変更・短縮・中止する場合があります。

11. 個人情報の取扱い

当社は、旅行手配、連絡、緊急対応、安全確認、サービス提供のために必要な範囲で個人情報を取得・利用します。

12. 準拠する約款

本条件書に定めのない事項は、当社が採用する標準旅行業約款、旅行業法その他関係法令によります。